



令和 7 年 8 月 12 日

各 位

会社名 株式会社日本一ソフトウェア
代表者名 代表取締役 猿橋 健蔵
(コード番号 : 3851 東証スタンダード市場)
問合わせ先
役職・氏名 取締役 平岡 三知
電話 058-371-7275

令和 8 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）
（公認会計士等による期中レビューの完了）

当社は、令和 7 年 8 月 8 日に「令和 8 年 3 月期 第 1 四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」
を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了
しましたのでお知らせいたします。

なお。令和 7 年 8 月 8 日に発表した四半期連結財務諸表について変更はありません。

以 上

令和8年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

令和7年8月12日

上場会社名 株式会社日本一ソフトウェア 上場取引所 東
コード番号 3851 URL <https://www.nippon1.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 猿橋健蔵
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 (氏名) 平岡三知 TEL 058-371-7275
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 令和8年3月期第1四半期の連結業績（令和7年4月1日～令和7年6月30日）

(1) 連結経営成績（累計） (%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
8年3月期第1四半期	480	△52.5	△174	—	△135	—	△169	—
7年3月期第1四半期	1,011	△22.8	△256	—	△74	—	△93	—

(注) 包括利益 8年3月期第1四半期 △312百万円 (—%) 7年3月期第1四半期 191百万円 (△52.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
8年3月期第1四半期	△33.43	—
7年3月期第1四半期	△18.58	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
8年3月期第1四半期	10,812	7,530	68.6
7年3月期	11,154	7,868	69.6

(参考) 自己資本 8年3月期第1四半期 7,422百万円 7年3月期 7,759百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
7年3月期	—	0.00	—	5.00	5.00
8年3月期	—				
8年3月期（予想）		0.00	—	5.00	5.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 令和8年3月期の連結業績予想（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	1,396	△43.0	△264	—	△254	—	△237	—	△47.01
通期	4,774	△9.9	81	—	154	—	31	—	6.25

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

新規 ― 社 (社名)

除外 ― 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P.8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

8年3月期1Q	5,151,100株	7年3月期	5,151,100株
② 期末自己株式数	90,856株	7年3月期	90,856株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	5,060,244株	7年3月期1Q	5,055,264株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が本資料公表日現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(重要な後発事象)	10

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や政策効果により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇の継続による個人消費の抑制、米国経済の動向、主要国の金融政策や金利動向などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属するゲーム業界では、eスポーツ市場の発展、モバイルゲーム市場の拡大、デジタル化の進展、クラウドゲームサービスの拡大、VR(仮想現実)及びAR(拡張現実)の技術進化によるゲーム体験の向上、生成AI活用によるゲーム開発の効率化が進み、市場規模は成長し続けております。

このような経営環境の中、当社グループは、当社グループの商品やサービスを通じてゲームという分野に限らず年齢・性別・地域を超えたすべての人々に楽しさを提供し、当社グループに関わるすべての人々が豊かになることを目指してまいります。そのために、「開発力の強化」「販売力の強化」「生産性の向上」に取り組んでまいります。

このような状況の中、エンターテインメント事業におきましては、PlayStation Network、ニンテンドーeショップ、Steam等を通じたゲームソフト及びダウンロードコンテンツの配信に加え、国内で発売されたタイトルの北米・欧州・アジア地域に向けたローカライズ及び販売を行いました。

学生寮・その他事業におきましては、岐阜県内の大学学生寮の運営等を行ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高480,334千円（前年同期比52.5%減）、営業損失174,618千円（前年同期営業損失256,111千円）、経常損失135,408千円（前年同期経常損失74,388千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失169,171千円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失93,937千円）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(エンターテインメント事業)

パッケージタイトルとして、国内では第2四半期連結会計期間に発売を予定しております『風雨来記5』、『連呪』等の開発を進めてまいりました。

その他、PlayStation Network、ニンテンドーeショップ、Steam等を通じたゲームソフト及びダウンロードコンテンツの配信や、北米・欧州・アジア地域に向けた国内で発売されたタイトルのローカライズ及び販売を行いました。加えて、新規タイトルの開発及び関連商品のライセンスアウト、カードゲームショップ「プリニークラブ」の運営も引き続き行ってまいりました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高450,224千円（前年同期比54.4%減）、営業損失59,896千円（前年同期営業損失113,488千円）となりました。

(学生寮・その他事業)

学生寮・その他事業におきましては、学生支援を目的として岐阜県内の大学学生寮3件の運営等を行ってまいりました。

その結果、当事業全体におきましては、売上高30,110千円（前年同期比25.4%増）、営業損失3,520千円（前年同期営業損失9,003千円）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は10,812,407千円となり、前連結会計年度末に比べ341,790千円の減少となりました。

主な流動資産の増減は、現金及び預金の増加（前連結会計年度末に比べ379,945千円の増加）、売掛金及び契約資産の減少（同206,929千円の減少）、商品及び製品の増加（同131,899千円の増加）、仕掛品の増加（同44,413千円の増加）前払費用の増加（同107,182千円の増加）によるものであります。

主な固定資産の増減は、建物及び構築物の減少（同13,521千円の減少）、投資有価証券の減少（同33,902千円の減少）、長期預金の減少（同747,600千円の減少）によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債は3,281,843千円となり、前連結会計年度末に比べ4,170千円の減少となりました。

主な流動負債の増減は、買掛金の減少（同111,945千円の減少）、短期借入金の増加（同100,000千円の増加）、未払金の減少（同23,872千円の減少）、賞与引当金の減少（同49,905千円の減少）、契約負債の増加（同82,708千円の増加）、返金負債の減少（同10,128千円の減少）によるものであります。

主な固定負債の増減は、長期借入金の減少（同11,690千円の減少）によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は7,530,564千円となり、前連結会計年度末に比べ337,619千円の減少となりました。

主な純資産の増減は、利益剰余金の減少（同194,473千円の減少）、為替換算調整勘定の減少（同150,025千円の減少）によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、令和7年6月20日の「業績予想の修正に関するお知らせ」で公表しました業績予想から概ね計画どおりに推移しております。従いまして、業績予想の変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和7年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,195,499	5,575,444
売掛金及び契約資産	472,836	265,906
商品及び製品	216,566	348,466
仕掛品	359,535	403,949
前払費用	499,022	606,205
その他	144,636	119,973
貸倒引当金	△19,925	—
流動資産合計	6,868,170	7,319,944
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,029,034	1,015,513
機械装置及び運搬具（純額）	3,784	3,448
土地	891,075	891,075
建設仮勘定	101,100	101,100
その他（純額）	206,728	215,644
有形固定資産合計	2,231,723	2,226,781
無形固定資産	39,628	35,698
投資その他の資産		
投資有価証券	1,174,718	1,140,816
長期預金	747,600	—
その他	92,357	89,166
投資その他の資産合計	2,014,675	1,229,982
固定資産合計	4,286,027	3,492,462
資産合計	11,154,198	10,812,407

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和7年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和7年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	343,813	231,868
短期借入金	650,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	43,089	44,318
未払金	110,807	86,934
未払法人税等	81,883	97,149
賞与引当金	86,540	36,634
契約負債	73,042	155,751
返金負債	392,637	382,508
その他	185,487	200,436
流動負債合計	1,967,302	1,985,603
固定負債		
長期借入金	974,410	962,719
退職給付に係る負債	80,986	84,815
繰延税金負債	104,127	102,052
その他	159,188	146,652
固定負債合計	1,318,711	1,296,239
負債合計	3,286,014	3,281,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,702	568,702
資本剰余金	558,702	558,702
利益剰余金	5,562,240	5,367,767
自己株式	△56,349	△56,349
株主資本合計	6,633,296	6,438,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△33,972	△26,986
為替換算調整勘定	1,160,279	1,010,253
その他の包括利益累計額合計	1,126,306	983,267
新株予約権	108,581	108,474
純資産合計	7,868,184	7,530,564
負債純資産合計	11,154,198	10,812,407

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和6年4月 1日 至 令和6年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和7年4月 1日 至 令和7年6月30日)
売上高	1,011,903	480,334
売上原価	703,651	215,905
売上総利益	308,251	264,428
販売費及び一般管理費	564,363	439,046
営業損失(△)	△256,111	△174,618
営業外収益		
受取利息	51,294	41,935
受取配当金	160	172
為替差益	128,630	—
その他	3,938	1,435
営業外収益合計	184,024	43,544
営業外費用		
支払利息	2,145	3,339
為替差損	—	995
その他	156	0
営業外費用合計	2,301	4,334
経常損失(△)	△74,388	△135,408
特別利益		
新株予約権戻入益	708	107
特別利益合計	708	107
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,984
役員弔慰金	—	10,000
特別損失合計	—	11,984
税金等調整前四半期純損失(△)	△73,680	△147,285
法人税等	20,257	21,886
四半期純損失(△)	△93,937	△169,171
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△93,937	△169,171

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和6年4月 1日 至 令和6年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和7年4月 1日 至 令和7年6月30日)
四半期純損失 (△)	△93, 937	△169, 171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11, 165	6, 986
為替換算調整勘定	296, 383	△150, 025
その他の包括利益合計	285, 218	△143, 038
四半期包括利益	191, 280	△312, 210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	191, 280	△312, 210
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	エンターテイン メント事業	学生寮・その他 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	987,887	24,016	1,011,903	—	1,011,903
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	987,887	24,016	1,011,903	—	1,011,903
セグメント損失(△)	△113,488	△9,003	△122,491	△133,619	△256,111

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額△133,619千円は、全て全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 令和7年4月1日 至 令和7年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	エンターテイン メント事業	学生寮・その他 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	450,224	30,110	480,334	—	480,334
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	450,224	30,110	480,334	—	480,334
セグメント損失(△)	△59,896	△3,520	△63,417	△111,200	△174,618

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額111,200千円は、全て全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和6年4月 1日 至 令和6年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和7年4月 1日 至 令和7年6月30日)
減価償却費	25,771千円	26,403千円

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、令和7年6月26日開催の取締役会において、第32回定時株主総会で承認されました「ストック・オプションとして新株予約権を発行する件」に基づき、新株予約権を発行することを決議し、令和7年7月22日に発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

決議年月日	令和7年6月26日	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役	5
	当社執行役員	1
	当社監査役	3
	当社従業員	117
	子会社取締役	3
	子会社従業員	23
新株予約権の数（個）	1,882	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 188,200	
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき896（注）	
新株予約権の行使期間	自 令和 7年8月 1日 至 令和10年7月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格	896
	資本組入額	448
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込価額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替える。

3. 新株予約権に係る株主総会決議日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和7年8月12日

株式会社日本一ソフトウェア

取締役会 御中

監査法人 東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 竹田 和弘
業務執行社員

代表社員 公認会計士 安島 進市郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社日本一ソフトウェアの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和7年4月1日から令和7年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和7年4月1日から令和7年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第3項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRL データ及び HTML データは期中レビューの対象には含まれていません。